

# あおもり事業者支援情報発信強化事業業務仕様書

## 1 委託業務名

あおもり事業者支援情報発信強化事業業務

## 2 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日までとする。

## 3 委託目的

国・県・市町村において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し各種施策を実施しているところであるが、情報量が膨大であるほか、事業主体によって情報発信のレベルにばらつきがあり、わかりづらいものとなっている。

このため、国・県・市町村の事業者向け支援施策を一元的に閲覧することができるWEBサイトを構築し、必要な支援情報をワンストップで取得できる環境を整えるものである。

## 4 業務内容

本業務の目的を達成するため、受託者は以下の業務を実施するものとする。

### 4.1 WEBサイトの企画・制作

#### (1) WEBサイトの企画立案、設計、構築

ア 国・県・市町村の新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援情報を掲載するほか、閲覧者が希望する項目等により検索を行い、必要な情報を選択できる内容とする。サイト構成イメージは別紙のとおり。

イ 幅広い層のアクセス機会を確保するため、スマートフォン等各種デジタルデバイスの画面表示に対応可能なレスポンシブデザインでの設計とすること。

ウ WEBサイト全体を通じて統一したデザインとし、操作に一貫性を持たせ、閲覧者がストレスを感じることがないように、分かりやすさと視認性を確保し、アクセシビリティに配慮した構成及びデザインとすること。

エ アクセス解析ツールを設置すること。

#### (2) CMSの構築

ア タイムリーな情報を提供するため、県及び市町村の担当職員が掲載情報を直接更新可能な仕組みとし、専門的知識のない職員にもわかりやすく、円滑・簡易にコンテンツ入力できるCMSを構築すること。

イ CMSへのアクセスはIDやパスワードの付与により許可された者のみが行えるようにし、許可者以外の接続は不可とすること。

ウ ID数は主に県30件前後、市町村40件を見込んでいるが、商工団体

等その他関係機関との連携も想定されるため、具体の I D 数は契約締結後受託者と別途協議して決定する。

エ ユーザー属性は一般と管理者(県地域産業課)の2種類を想定している。

#### (3) WEBサイト公開に向けた情報収集・入力

ア 原則としてサイト掲載内容は県・市町村担当職員が直接更新するが、サイト構築期間短縮のため、公開当初に掲載する情報のみ、受託者が県・市町村の各担当職員から直接収集し入力する。

イ 情報量は、収集時点での新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況等により増減が見込まれるが、1者あたり10～20件程度を見込んでいる。

ウ 各担当職員には、県地域産業課から主旨説明や作業依頼等を行い、受託者の円滑な情報収集をサポートする。

#### (4) 検索エンジンの最適化等、有効なSEO対策により、アクセス向上につながる手法を実施する。

### 4. 2 運用支援

#### (1) 運用マニュアルの作成

ア 県・市町村職員が操作の参考とできるよう、一般ユーザーと管理者ユーザー用の運用マニュアルを作成すること。

イ 管理者ユーザー用の運用マニュアルには、必要に応じて市町村職員のアクセス履歴を調べる方法を含めること。

#### (2) WEBサイト周知のサポート

ア サイト周知のため、県地域産業課においてSNSアカウントの取得等を行う予定だが、SNSの選別、担当職員による取得手続き、取得後の運用をサポートすること。

イ SNSアカウントとWEBサイトとの自動連携は想定していない。

### 4. 3 稼働後の運用保守

#### (1) システムの保守及び運用やトラブル発生時の対応等、システムが安定稼働するよう、平日営業日9:00～17:00は県からの問い合わせに対応できるよう体制を整え、ソフトウェアのアップデート、ログの取得等定期的に保守を行うこと。

#### (2) 常に最適な環境で利用できるよう、発見されたバグ等については適宜修正作業を行うこと。

#### (3) システムへの不正アクセス又はセキュリティ侵害が発生した場合は、県に報告するとともに、速やかに回復作業を行うこと。また、公開期間中は、常に最新のセキュリティ情報を収集し、発注者と協議の上必要となるプログラム修正等を行うこと。

#### (4) 運用で発生する通信料、管理料及び使用料等については全て当契約に含めて調達すること。

- (5) 定期的にWEBサイトの稼働状況を確認し、サイト利用状況、サーバ稼働状況等を県に報告すること。

## 5 システム要件

- (1) 使用するサーバ等の機器はホスティングサービスとする。
- (2) ドメインは県庁ホームページのサブドメインを使用する予定であり、庁内担当課へのサブドメイン申請は県が行うこととするが、サブドメイン申請に必要な情報について県に提供すること。
- (3) セキュリティ証明等に係る手続きも本業務に含んで行うこと。
- (4) サイトの構築、管理、運営に必要な機器は全て受託者側で準備すること。
- (5) アーカイブが増えても快適なレスポンスを維持するシステムであること。

## 6 セキュリティ要件

- (1) ネットワークを介した不正アクセスに対して、ウイルス対策、ファイアウォール等適切な対策がとられていること。
- (2) データについては、毎月2回程度の頻度で定期的にバックアップが可能であること。

## 7 納品物

- (1) 毎月の作業終了後、当該月の作業内容や翌月の作業計画等を記載した報告書を速やかに発注者に提出すること。併せてWEBサイト設計書を提出すること。電子媒体（PDF形式）で提出するほか、紙ベースでも1部提出すること。
- (2) 「4.2 運用支援」に記載の運用マニュアル（一般ユーザー用、管理者ユーザー用の2種類）は、電子媒体（PDF形式）で提出するほか、紙ベースでも提出すること。紙ベースの場合の提出部数や納期限については、事前に発注者と協議の上、決定すること。

## 8 納品場所

青森県商工労働部地域産業課経営支援グループ

## 9 その他

- (1) 受託者は、県が開示する情報セキュリティポリシーの内容を十分に理解し、本業務に関係する全ての者にその遵守を徹底すること。
- (2) 業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。